鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会 設立趣意書

現代社会において、情報通信技術(ICT)は広範に普及し、その技術は年々加速度的に高度化、高速化している。行政においても、業務の効率化や住民サービスの向上のため、多種多様な業務において情報システムを広く活用しており、もはやICTは行政にとって必要不可欠なものとなっている。

一方、地方自治体の財政状況は引き続き厳しい状況が続いており、人材も限られる中、各種情報システムの調達・運用コストの増嵩への対応や高い専門性が求められるICT に精通した職員の継続的な確保などは、各自治体における共通の課題となっている。

さらに自治体が行う業務は、住民の個人情報を取り扱うことも多く、情報セキュリティ対策に万全を期すことも重要課題となっていることから、これらの課題の解決に向け、自治体が力をあわせて、中長期にわたる将来的な行政サービスの維持を見据えた有効な取組を開始することが必要となっている。

これらの諸課題に県と市町村が共同・連携して効果的に取り組むため、「鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会」を設置することとし、クラウド技術を活用した情報システムの共同化によるコスト削減、業務の効率化、情報セキュリティに係る脅威への適切な対策、 I C T 分野の人材育成などについて具体的な取組を進めることとする。

平成27年5月12日

(発起人一同)

鳥取県知事、鳥取市長、米子市長、倉吉市長、境港市長、 岩美町長、若桜町長、智頭町長、八頭町長、三朝町長、 湯梨浜町長、琴浦町長、北栄町長、日吉津村長、大山町長、 南部町長、伯耆町長、日南町長、日野町長、江府町長